

独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の公表について

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)に基づき、次のとおり公表します。

法人名 国立大学法人鹿屋体育大学

令和3年10月1日現在

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	松下 雅雄	平成28年8月1日	昭和52年 1月 筑波大学体育センター文部技官 昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 3年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教授 平成 7年 4月 鹿屋体育大学(兼)海洋スポーツセンター長 平成11年 1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事・副学長 平成16年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 (兼)アドミッションセンター長 平成18年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事・副学長 平成26年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学(兼)附属図書館長事務取扱 平成26年 7月 国立大学法人鹿屋体育大学任期満了退職 平成26年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学名誉教授
理事	前谷 嘉一	令和2年4月1日	昭和60年 4月 熊本電波工業高等専門学校採用 昭和62年 3月 文部省 平成12年 4月 大分医科大学会計課長 平成14年 4月 文化庁 平成15年11月 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興投票部振興事業課長 平成16年 4月 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部助成課長 平成17年 4月 文部科学省スポーツ局企画・体育課課長補佐(併)武道専門官 平成20年 4月 文部科学省スポーツ局学校健康教育課課長補佐 平成22年 4月 国立大学法人大分大学財務部長 平成25年 1月 国立大学法人長崎大学財務部長 平成28年 4月 国立大学法人熊本大学財務担当部長 平成30年 4月 国立大学法人福岡教育大学事務局長 令和 2年 3月 文部科学省退職(役員出向)

〈参考〉

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)Ⅲ-4-(2)(抄)

二 各独立行政法人等(独立行政法人等情報公開法の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)Ⅱ-3-(2)-⑥(抄)

ア 各独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)6(抄)

(4) 法人は、その役員に就いている退職公務員の状況を公表するとともに、その子会社又は一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況を把握し、公表するよう努めていること。